



報道関係者各位

～実務に富んだ現役社労士が事業主・労働者の皆様の「どうしたらいいの？」に対応～

大阪府社会保険労務士会 『新型コロナウイルス関連特設ホットライン』を開設

大阪府社会保険労務士会では皆様の新型コロナウイルス対策への疑問にお答えするため、『新型コロナウイルス関連特設ホットライン』を開設します。

「休業や就業制限等の措置に対して、どのように対応すればよいのか?」「休んでいる間の給与はどうなるの?」

「今回のコロナ感染予防措置に対する助成金等の国の補助はどのようなものがあるの?」

その他、テレワークの導入方法や時差出勤のやり方などの皆様の「ご質問」に労務管理のプロである「社会保険労務士」が「無料」で親身になってご相談に答えます。

事業主の方、労働者の方を問いませんので、新型コロナウイルス感染症に関わる助成金や労務に関するご相談についてお気軽にご相談ください。

■新型コロナウイルス関連特設ホットライン

日程：2020年3月23日（月）・24日（火）

9：30～17：30

相談方法：電話による相談を受けつけます

電話番号：06-4792-8151



<相談事例>

- ・ 関連助成金についての内容、手続き等の相談
 - ① 雇用調整助成金の特例
 - ② 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇に対する助成金
 - ③ 時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）の特例
- ・ テレワークの導入方法や、労務管理に関する相談
- ・ 休業や賃金に関するご相談 等

【大阪府社会保険労務士会について】

大阪府社会保険労務士会は、大阪府で開業する開業会員と社会保険労務士法人（法人会員）、及び勤務又は居住する勤務等会員、社会保険労務士法人の社員で構成されています。社会保険労務士は、1968年に制定された社会保険労務士法に基づく労務管理の分野における唯一の国家資格者です。

労働保険・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家として、経営の3大要素である「ヒト・モノ・カネ」のうち、「ヒト」の採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題、さらに年金の相談に応じる、ヒトに関するエキスパートとして、現在、全国約40,000人、うち大阪府社会保険労務士会では約4,300人の社会保険労務士が活躍しています。

【本件に関するお問合せ先】大阪府社会保険労務士会 事務局 担当 松井 TEL 06-4800-8188